

「自分らしく輝いて暮らせるまち」を目指して

地域のケアホームや作業所での生活

私たちのまちには、高齢の人や子育て中の人、身体や心に障がいのある人など、さまざまな人が一緒に暮らしています。そんな私たちのまちを、もっと住みやすいまちにしていきたいための第一歩は、地域にはさまざまな人が暮らしていることを知り、お互いに理解し合うことではないでしょうか？

今回は、そんな隣人への理解を深めていただくための一つとして、障がいのある人が共同で暮らす市内のケアホーム（共同生活介護）や作業所などでの暮らしについてご紹介します。

ケアホームは、「家族から独立して生活したい」「病院や施設から出て地域で生活したい」などの思いに応えるための住居です。

一人での生活が不安な人も、世話人生活支援員が、家庭的な暮らしに近づけられるように食事や入浴・洗濯などの日常生活に必要なお手伝いをします。ケアホームは、障がいのある人にとって、地域で暮らすためには欠かせない住居の一つとなっています。

入居している人たちは、それぞれの個室に、使い慣れた家具や寝具を持ち込み、生活しています。食事や団らんのときは、楽しい話で盛り上がり、みんなの笑い声が絶えません。

平日は、就労している人もいれば、障がいのある人が集う作業所（事業所）に通っている人もいます。

作業所では、公園やマンションの清掃作業・カフェや創作物・野菜やパンなどの販売等を通して、自己実現を目指しています。また、働くことだけではなく、より豊かな人生を送るために音楽やスポーツ、健康維持のためのプログラムなどに取り組んでいる作業所もあります。

一日の就労や通所が終われば、ホームで「ホッ」と息をつく、そんなケアホームは、入居している人にとって、家庭と何ら変わりありません。

休日には、思い思いの一日を過ごしています。家族の元へ帰省したり、移動の介助をするガイドヘルパーと外出する人もいます。また、地域住民の一

人として、自治会の清掃作業や行事等にも積極的に参加し、交流を深めたりしています。

ケアホームでの1日

- 《7時》起床 朝食 外出の支度
- 《10時》市内の作業所等で活動
- 《12時》作業所等で昼食
- 《16時》作業所等からケアホームへ帰宅 買い物等の外出
- 《19時》ケアホームの仲間と夕食・団らん
- 《20時》部屋でテレビ等を見る 入浴
- 《22時》就寝



ケアホームでの食事
／三田谷治療教育院 ケアホーム「燈（あかり）」

総合相談窓口を開設しています

7月にオープンした保健福祉センターの1階で、市が委託している4つの事業所（社会福祉協議会・芦屋ハートフル福祉公社・三田谷治療教育院・芦屋メンタルサポートセンター）のスタッフが、相談をお待ちしています。



総合相談窓口の専門スタッフ

【障がい者相談支援】

障がいの種別にかかわらず、日常生活での悩みや障がい福祉サービスの利用等、あらゆるご相談に4人の専門スタッフが応じます。

- お気軽にご相談ください。
- 日時 平日・午前9時～午後5時30分 ■会場 保健福祉センター1階
- 問い合わせ 障がい者相談支援 ☎31-0692/FAX32-7529

【就労支援相談】

障がいの種別にかかわらず、「働きたい」の思いを支援するため、就労に関するご相談に2人の専門スタッフが応じます。

- 日時 平日・午前9時～午後5時30分 ■会場 保健福祉センター1階
- 問い合わせ 就労支援相談 ☎22-5085/FAX32-7529

“働きたい”を応援してください

仕事について考え、自分の適性について知るために職場体験を積極的に行っています。就職活動を進める上で、さまざまな職種の仕事を体験する職場体験は欠かせない支援です。

■取り組み 就労支援の一環として、市内の企業に理解と協力をいただき、職場体験実習を進めています。実体験を通して働く意味の理解等、多くのことを学ぶ機会になっています。



開店準備作業の体験実習／コープデイズ芦屋店

■お願い 障がいのある人の職場体験実習を受け入れていただける企業を探しています。また、期間の長短に関わらず、雇用を検討していただける企業がありましたら、ご連絡をお待ちしています。

問い合わせ

就労支援相談窓口 ☎22-5085/FAX32-7529（保健福祉センター1階）

《「障害者」の「害」表記について》

市では、心のバリアフリーを推進するため、「障害者」等の「害」の字の表記については可能な限りひらがなで表記するか、ほかの言葉で表現しますが、国の法令や地方公共団体等の条例・規則等に基づく法律用語や固有名詞については、変更せずに引き続き「害」の字を使っています。



屋外での清掃作業／知的障害者通所授産施設「ワークホームつつじ」

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、医療・福祉・住環境なども大切ですが、地域とのつながりや支え合いが非常に大切です。地域で手助けを求められたら、障がいのある人や高齢者というだけでなく、助けを求めない人もいます。障がいのある人がお互いを理解し、地域住民の一員として助け合い・支え合う。そんなことがふつうにできるまちになったら、だれもが暮らしやすいと実感することができるのではないのでしょうか。



カフェでの就労／芦屋メンタルサポートセンター 就労支援カフェ「カシユカシユ」

障がい団体の活動内容

障がいのある人や、保護者が「会」を結成し、研修会や親睦を深めるためのさまざまな活動をしています。1人で悩まずに、まずは相談してみませんか？

- 芦屋市身体障害者福祉協会 問い合わせ 杉田 ☎22-4598
視覚・聴覚・言語・肢体・内部の、身体障害者手帳を持つ人の団体です。旅行やスポーツ、作品展や運動会に参加してきずなを深め、困ったときに声を掛け合える会を目指しています。
- 芦屋市身体障害児者父母の会 問い合わせ 木村 ☎22-0827
昭和38年設立。身体障がい児・者の育成と自立生活を支援し、福祉の推進と会員相互の親睦を図っています。療育相談・保護育成思想の普及等の事業も行っています。
- 芦屋市手をつなぐ育成会 問い合わせ 朝倉 ☎31-0670
療育手帳を持っている人と保護者の会です。障がいのある人が、地域で生き生きと暮らせるよう、より良い環境づくりに力を入れて活動しています。
- 芦屋家族会 問い合わせ 島 ☎55-7702

平成17年に発会した心に障がいを持つ人の家族の集まりです。18人と少数ですが、やわらかな支え合いを大切に、月1回の例会の開催とAMSC（芦屋メンタルサポートセンター）との合同紙「もく」を発行しています。

上記のほかにも、障がいのある人や家族を支える会があります。詳しくは、下記へ。

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178